

第 4 次八戸市男女共同参画基本計画(案)への意見と市の考え方について

1. 意見募集の実施期間 平成 28 年 7 月 15 日(金)～平成 28 年 8 月 15 日(月)
2. 寄せられた意見数 1 件(提出者 1 名)
3. 意見内容と市の考え方

No.	意見内容(概要)	市の考え方
1	<p>第 3 章 施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり</p> <p>(2) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進</p> <p>◆禁煙と受動喫煙の危害防止が重要である。</p> <p>○男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。</p> <p>○生涯を通じた男性・女性の健康支援について、無煙環境支援(喫煙も受動喫煙もさせない支援)の強調をお願いする。</p> <p>○公共性の高い施設だけではなく、家庭やマイカーでも受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性・子どもを守るため、条例制定等により、全面禁煙を広げていくことが必要である。</p> <p>○受動喫煙のリスクのある場所に立ち入らせてはならない旨の義務付けまたは勧奨することが有効である。</p> <p>○喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的に住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与する。</p> <p>○若い女性の痩身傾向は不健康であることを周知し、減少させることは重要である。</p>	<p>本計画(案)では、男女の健康支援について「生涯を通じた男女の健康づくりの推進」として包括的に記載しております。</p> <p>市では「八戸市健康増進計画 第 2 次健康はちのへ 21」に基づき喫煙対策に取り組んでおり、特に未成年や妊産婦の喫煙防止に関する啓発に努めております。</p> <p>御意見は、計画を実施していく上で、参考とさせていただきたいと考えております。</p>